

# いい仕事いい家庭 つぎつぎとちぎ通信

2026年  
5月27日  
号外号

お世話になっております。栃木県労働政策課です。「いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ通信(号外号)」を送付いたします。

栃木県内の中小企業における賃上げを支援する事業について、令和8年度の申請受付を開始いたしました。  
補助金と支援金は、併給が可能ですので、ぜひご活用ください！詳細は、ホームページをご覧ください。

## 01 》とちぎ賃上げ環境整備促進補助金

設備投資による省力化・自動化の実現、職場環境の改善につながる取組を幅広く支援します。  
申請内容に関する事前相談(メール)受付中！

- 対象  
50円以上の賃上げと、生産性向上・労働環境の改善に資する設備投資等を行う県内中小企業者等

- 賃上げ要件

- 2025年10月1日以降に、事業場内最低賃金を50円以上上げていること
- 引上げ前の事業場内最低賃金が1,119円～1,500円であること  
※現時点での栃木県最低賃金を基準とした場合

- 支給額 最大200万円(補助率2分の1)

(お問い合わせ先) 労働政策課 労働経済・福祉担当  
MAIL [rousei@pref.tochigi.ig.jp](mailto:rousei@pref.tochigi.ig.jp)

申請期限:2026年12月21日(月)まで



ホームページ

<https://www.pref.tochigi.ig.jp/f06/c/hinagekannyouseibihojokin.html>

事業場内最低賃金(引上げ前)別 活用できる制度一覧

1,068円～1,118円	厚生労働省 業務改善助成金
1,119円～1,500円	とちぎ賃上げ環境整備促進補助金

## 02 》とちぎ賃上げ加速・定着支援金

物価高を上回る賃上げと働きやすい職場づくりで、社員の未来と企業の成長を支える取組を応援します。  
従業員の定着・採用力向上に取り組む企業の皆様は、ぜひご活用ください！

- 対象  
5%以上の賃上げと、企業内男女間格差の是正に取り組む県内中小企業者等

- 支給額

- 従業員1人あたり5万5千円(令和7年度より5千円増額)
- 1企業あたり最大110万円(令和7年度より10万円増額)

令和7年度に本支援金を受給した場合でも、令和8年度の支給要件を満たす場合は、申請が可能です。

(お問い合わせ先) とちぎ賃上げ加速・定着支援金事務局 TEL 028-666-7111

申請期限:2027年1月20日(水)まで



ホームページ

<https://tochigi-chinage.pref.tochigi.ig.jp/>



「いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ通信」に関するご意見や配信停止については、労働政策課までご連絡ください。

栃木県産業労働観光部 労働政策課 〒320-8501 宇都宮市埜田1-1-20 県庁舎本館6階  
TEL 028-623-3536 FAX 028-623-3225 E-mail: [rousei@pref.tochigi.ig.jp](mailto:rousei@pref.tochigi.ig.jp)